

指定管理者の指定について

下記の施設について指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成26年11月25日提出

霧島市長 前田 終 止

記

- 1 対象施設名 霧島市牧園アリーナ、霧島市牧園みやまの森運動場及び霧島市牧園ゲートボール場
- 2 指定管理者 霧島市溝辺町麓513番地1
きりしまPPP株式会社
- 3 指定の期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

（提案理由）

公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者に管理を行わせようとする施設の名称、指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、議会の議決を求めるものである。

【指定議案説明資料】

1 霧島市牧園アリーナの概要

- ① 施設名 霧島市牧園アリーナ
- ② 位置 霧島市牧園町宿窪田2992番地
- ③ 建築年度 平成8年度
- ④ 構造・面積 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 5,930㎡
- ⑤ 設置目的 市民の健康の維持及び増進と教養の向上並びにスポーツ技術の向上に寄与するため設置
- ⑥ 年間利用者数 33,481人 (平成25年度実績)
- ⑦ 年間利用料金 1,830,295円 (平成25年度実績)

2 霧島市牧園みやまの森運動場の概要

- ① 施設名 霧島市牧園みやまの森運動場
- ② 位置 霧島市牧園町宿窪田2992番地
- ③ 建築年度 平成5年度
- ④ 構造・面積 牧園みやまの森運動場 面積 20,976㎡
- ⑤ 設置目的 市民の健康の維持及び増進と教養の向上並びにスポーツ技術の向上に寄与するため設置
- ⑥ 年間利用者数 14,376人 (平成25年度実績)
- ⑦ 年間利用料金 133,455円 (平成25年度実績)

3 霧島市牧園ゲートボール場の概要

- ① 施設名 霧島市牧園ゲートボール場
- ② 位置 霧島市牧園町宿窪田2992番地
- ③ 建築年度 平成5年度
- ④ 構造・面積 牧園ゲートボール場 面積 4,440㎡
- ⑤ 設置目的 市民の健康の維持及び増進と教養の向上並びにスポーツ技術の向上に寄与するため設置
- ⑥ 年間利用者数 895人 (平成25年度実績)
- ⑦ 年間利用料金 450円 (平成25年度実績)

4 指定管理者の概要

- ① 団体の名称、代表者及び所在
 - 名称 きりしまPPP株式会社
 - 代表者 代表取締役 淵 脇 伸
 - 所在 霧島市溝辺町麓513番地1
- ② 組織
 - 設立年月日 平成17年9月14日
 - 資本金 1,000万円
 - 従業員数 50人
 - 主な事業内容 ・一般土木建築工事業

- ・道路舗装工事業
- ・造園及び緑化事業の請負、設計、施工並びに管理
- ・スポーツ施設、保養所、研修所、レストラン、ホテル、旅館等宿泊施設及び売店の経営
- ・警備、保安業務の請負
- ・ビル、マンション及び住宅のメンテナンス並びにリフォーム工事請負
- ・旅行の斡旋及び旅行業法に基づく旅行業者代理業
- ・飲食店、喫茶店、駐車場、カルチャーセンターの経営
- ・スポーツ用品、衣料品、玩具の販売
- ・不動産の売買、仲介、管理及び賃貸
- ・遊技場、遊園地等の娯楽施設の経営
- ・健康・美容機器、マッサージ器具、化粧品、健康食品、食料品、清涼飲料水の販売及び輸出入
- ・イベントの企画、構成及び運営並びに芸能及びスポーツに関する興行
- ・出版及び広告宣伝業
- ・前各号に附帯する一切の業務

5 評点結果

きりしまPPP株式会社
691点
指定管理候補者選定委員会では、申請者から提出された事業計画書等を審査し、申請者へのヒアリングを踏まえ、各委員（10人）がそれぞれ評点（100点満点）を行った。

6 選定結果の概要

指定管理候補者選定委員会では、上記申請者について、指定管理候補者として適当か否かの協議を行い、きりしまPPP株式会社を適当と認め、次の選定意見をとりまとめた。

（主な選定意見）

- ・観光協会に加入することで、全国からの集客を図るためのアグレッシブな事業展開を計画するなど、観光振興にも配慮していることを評価した。
- ・市内への情報発信、ホテルとの連携による合宿などの誘致、自主事業でのサッカー大会へのメダル提供、グラウンドゴルフ大会への後援を行っていることを評価した。
- ・市内雇用に配慮されていることを評価した。
- ・大きな大会などの際、国道が渋滞することのないよう関係団体への開館時間の周知や交通整理など配慮されていることを評価した。
- ・広い敷地を現在もしっかり管理されていることを評価した。